

病第3号議案

令和7年度横浜市病院事業会計補正予算（第1号）

(総 則)

第1条 令和7年度横浜市病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 予算第3条の収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予算額)	(補正予算額)	(計)
収 入			
第1款 市民病院事業収益	34,989,886千円	18,135千円	35,008,021千円
第2項 医業外収益	2,853,433千円	18,135千円	2,871,568千円
第2款 脳卒中・神経脊椎センター事業収益	9,743,018千円	2,472千円	9,745,490千円
第2項 医業外収益	2,498,281千円	2,491千円	2,500,772千円
第4項 介護老人保健施設収益	21,854千円	△19千円	21,835千円
第3款 みなと赤十字病院事業収益	1,872,577千円	△3,450千円	1,869,127千円
第2項 医業外収益	1,811,295千円	△3,450千円	1,807,845千円
合 計	46,605,481千円	17,157千円	46,622,638千円
支 出			
第1款 市民病院事業費用	36,463,857千円	23,722千円	36,487,579千円
第1項 医業費用	34,565,028千円	36,951千円	34,601,979千円
第2項 医業外費用	393,512千円	△13,229千円	380,283千円
第2款 脳卒中・神経脊椎センター事業費用	10,041,631千円	39,399千円	10,081,030千円
第1項 医業費用	9,548,585千円	45,900千円	9,594,485千円
第2項 医業外費用	133,176千円	△6,463千円	126,713千円
第4項 介護老人保健施設費用	39,870千円	△38千円	39,832千円
第3款 みなと赤十字病院事業費用	1,442,936千円	△7,079千円	1,435,857千円

病第3号

第2項 医業外費用	383,197千円	△7,079千円	376,118千円
合 計	47,948,424千円	56,042千円	48,004,466千円
(資本的収入及び支出)			

第3条 予算第4条本文括弧書中資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「2,864,085千円」を「2,831,885千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予算額)	(補正予算額)	(計)
收 入			
第1款 市民病院事業 資本的収入	1,828,366千円	△6,250千円	1,822,116千円
第2項 一般会計負担金	1,234,566千円	△6,250千円	1,228,316千円
第2款 センタ一事業 資本的収入	1,737,263千円	△6,500千円	1,730,763千円
第2項 一般会計負担金	1,010,163千円	△6,500千円	1,003,663千円
第3款 みなと赤十字病院 事業資本的収入	2,253,015千円	△19,450千円	2,233,565千円
第2項 一般会計負担金	1,439,893千円	△19,450千円	1,420,443千円
合 計	5,818,644千円	△32,200千円	5,786,444千円
支 出			
第1款 市民病院事業 資本的支出	3,457,076千円	△12,500千円	3,444,576千円
第2項 企業債償還金	2,760,632千円	△12,500千円	2,748,132千円
第2款 センタ一事業 資本的支出	2,467,316千円	△13,000千円	2,454,316千円
第2項 企業債償還金	1,638,717千円	△13,000千円	1,625,717千円
第3款 みなと赤十字病院 事業資本的支出	2,758,337千円	△38,900千円	2,719,437千円
第2項 企業債償還金	2,170,000千円	△38,900千円	2,131,100千円
合 計	8,682,729千円	△64,400千円	8,618,329千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第4条 予算第9条第1号中「20,347,429千円」を「20,378,961千円」に改める。

(他会計からの補助金)

第5条 予算第10条中「1,149,562 千円」を「1,168,380 千円」に改める。

令和8年2月10日提出

横浜市長 山中竹春

提案理由

人件費及び企業債償還金等を補正したいので提案する。